



こんにちは「^{たの}楽スポ あすか」からのお知らせです！



ノルディックウォーク教室

2本のポールを持って歩く北欧生まれの1歩進んだウォーキング。それが「ノルディック・ウォーク」です。ノルディック・ウォークには、①ウォーキングよりも消費カロリーをアップできる。②全身の筋力アップ・引き締めが期待できる。③全身運動なのに膝・腰への負担が軽減できる。などいいところがたくさんあります。

質の高いウォーキング、「ノルディック・ウォーク」を楽しんでみませんか？

鞆は、ウエストポーチやリュックなど両腕がしっかり動かせるものをご用意ください。今回は、歩き方の説明をしてからウォーキングにでかけます。

4月12日（火） 9時～11時頃 お花見ウォーク！

【集合・出発】明日香村中央公民館

【参加費】 会員無料 非会員村内300円・村外500円

【申し込み】 当日参加もOKです。

※無料レンタルポールあります。

※当日7時の天気予報で奈良県北部午前中の降水確率が50%以上の時は中止します。



卓球クラブ 会員大募集！

サア～！ 卓球をはじめてみませんか？

卓球は気軽に誰でもすぐできるスポーツです。

しかし、奥が深く頭も使うし、上達が実感できて夢中になれるスポーツです。

そんな卓球を一緒に楽しみましょう！

【対象】 小・中学生

【練習場所】 明日香小学校体育館

【練習日】 月・水・金曜日：19時～21時 土曜日：18時～21時

※見学や体験ができます。気軽におたずねください。



【申し込み・問い合わせ】 NPO法人楽スポあすか ☎54-2810（平日の9時から17時）

＜明日香村主催 トレッキング教室の参加者募集＞

【第1回4月教室】 室生山（450m）【宇陀市室生】

○日曜コース・・・4月10日（日）

8時～16時頃

○火曜コース・・・4月12日（火）

《歩行時間：約6時間 歩行距離：約12km 累積標高差：975m》

【行程】 バス・・・高井の驛→仏隆寺→唐戸峠→龍鎮溪谷分岐→室生寺→奥ノ院・・・バス

【参加費】 各コース1,000円 【保険料】 各回500円 ※バス代は未定

【定員】 各コース18名 ※別途、室生寺入山料が必要です。



【スポーツ振興くじ助成事業】

【申し込み】 各コース4月4日（月）から4月5日（火）までに教育課へお申し込みください。

※複数名での申し込みは、ご家族に限らせていただきます。

【問い合わせ】 教育課 ☎54-3636（平日9時～17時）

※新型コロナウイルス感染症拡大状況をふまえ、内容を変更・中止することがあります。

第4 4回明日香村民球技大会を開催します！

【趣旨】 村民の健康増進と体力向上を図り、スポーツを通して村民相互の協力と親睦に寄与することにより、明るく豊かな村をつくる。

【主催】 明日香村体育協会

【後援】 明日香村教育委員会

【日時】 5月8日（日）

受 付：8時30分から8時50分まで

開会式：9時から近隣公園多目的グラウンドで行います。

※雨天の場合はバレーボール・ゲートボールを実施します。

【種目／会場】 ソフトボール／近隣公園多目的グラウンド・聖徳中学校グラウンド
ゲートボール／屋内ゲートボール場
グラウンドゴルフ／明日香小学校グラウンド
バレーボール／聖徳中学校体育館

【参加資格】 明日香村に居住する方または、明日香村で勤務する方とします。

【チーム編成】

＜ソフトボール＞

- ・1チーム補欠を含め9名以上15名以内とします。
- ・バレーボールとの掛け持ちは不可とします。
- ・中学生以上とし、野球部・ソフトボール部の現役選手は除きます。
- ・チーム名の入ったゼッケンをつけてください。
（ユニフォームなど揃いの服装の場合はゼッケンなしでも構いません。）

＜バレーボール＞

- ・1チーム補欠を含め9名以上15名以内とします。（9人制）
- ・女子（年齢制限はありませんが学生の現役選手は除きます。）
- ・胸部にチーム名、背部に番号のゼッケンを付けてください。

＜ゲートボール＞

- ・年齢制限はありません。
- ・1チームは7名以内とします。

＜グラウンドゴルフ＞

- ・年齢制限はありません。
- ・個人競技とします。

【参加申込】

参加申込はチーム単位とし4月28日（木）までに下記事務局へ申し込んでください。

※グラウンドゴルフは、個人参加でも申込可能です。選手名の欄に氏名を記入してください。

【監督会議】

5月6日（金）19時30分から中央公民館2階研修室で行います。また、抽選は監督会議で行います。（監督会議に無断欠席したチームは失格になります。）

【傷害等の対応について】

主催者は、傷害の応急処置をしますが、その他事故については、その責任を負いません。（大会当日については、主催者側において傷害保険に加入します。）また、練習中についても傷害その他事故について責任を負いませんので、施設利用のマナーも含め、自己の責任において実施していただきますようお願いいたします。

【問い合わせ】 明日香村教育委員会 教育課 ☎54-3636 FAX54-4647



明日香村民球技大会 参加申込書

※いずれかを○で囲んでください

(ソフトボール・バレーボール・ゲートボール・グラウンドゴルフ)

2022年 月 日

(ふりがな) 参加チーム名				人数	名
責任者(監督)		氏名			
		TEL	※中止連絡等に使用しますので確実に連絡できる電話番号(携帯等)をご記入ください。		
		住所	〒 -		
番 号	氏 名	年 齢 (大会当日現在)	生年月日	住 所	
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					

海外留学をしようと考えている学生のみなさんへ

〈海外留学奨励支援金対象者募集〉

豊かな国際感覚を持って、社会で活躍する明日香の若者たちが育ち、自らの未来を切り開く自立した社会人への第一歩になるとともに、ふるさと明日香をもう一度見つめ直す機会を創出することを目的とし、海外留学をする学生に奨励金を支給します。海外留学をお考えの方は、下記を確認の上ご応募ください。

【留学先】外国の高等学校や大学またはこれに準ずる学校（その国または地域において正規の高等学校または大学として認定されているもの）

【募集人数】1名

【支援金額】10万円（1回のみ）

【応募資格】次に掲げるすべての要件に該当する方

- （1）令和4年4月から令和5年3月に海外に留学する方。
- （2）申請日現在、村内に居住（保護者も村内に居住のこと）し、高等学校・専修学校（専門学校）・高等専門学校・短期大学・大学・大学院に在籍していること。
- （3）在籍校の校長等の推薦を受けていること。
- （4）年度内に外国の高等学校・短期大学・大学・大学院への留学が内定していること。
- （5）留学期間は、3ヶ月以上であること。
- （6）高留連（全国高校生留学・交流団体連絡協議会）やJAOS（海外留学協議会）の加盟団体等が実施する外国の高校または大学（院）への留学、またはそれに準じる留学であること。
- （7）学業成績が優秀であり、なによりも海外に興味を持ち、海外に挑もうとする意欲がある方。

【審査】応募資格を満たす出願者に対して、書類審査及び面接試験を実施し、各応募者について、奨励支援金受給の可否を決定します。

【受付期間】

- ・第1回目 4月1日（金）～5月6日（金）（17時必着）※土日祝を除く。
※上記期間で申請がない場合は、2回目を実施します。
- ・第2回目 5月23日（月）～6月24日（金）（17時必着）※土日を除く。

【問い合わせ】

〒634-0141 明日香村川原91番地の1
明日香村教育委員会事務局（明日香村中央公民館内）「海外留学奨励支援金」担当
☎54-3636

募集

電話相談員養成講座受講生募集

いのちの電話相談は、さまざまな悩みを持った人たちに、24時間365日電話を通して寄り添い支援するボランティア活動です。

養成講座を受講し、活動に参加しませんか？

【開講期間】

養成講座：毎週土曜日 14時～16時30分
前期 4月30日（土）～8月6日（土）
後期 9月3日（土）～12月3日（土）
インターン研修：12月～令和5年9月
毎月約2回の相談実習及び研修会など

【開講場所】

NID会館（奈良市西大寺本町8-27）

【受講料】

養成講座 前期・後期 各25,000円、
インターン研修 10,000円

【受講資格】満21歳以上70歳未満の方

【募集人員】50名

【締切】4月20日（水）

【問い合わせ】

社会福祉法人 奈良いのちの電話協会 事務局
☎0742-35-0500

令和4年度奈良県警察官採用試験

【第1次試験日】

- ①教養試験・論文試験
5月8日（日）
- ②体力試験・口述試験
5月21日（土）・5月22日（日）のうち指定する1日

【受験資格】

平成元年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した方または令和5年3月末日までに卒業見込みの方

【受付期間】

- ・郵送（簡易書留）・持参の場合
3月4日（金）～4月15日（金）
- ・インターネット（県警HP）の場合
3月4日（金）～4月11日（月）

【申し込み・問い合わせ】

奈良県警察本部警務課採用係
〒630-8578
奈良県奈良市登大路町80番地
☎0120-351-204
（採用フリーダイヤル）
URL <http://www.police.pref.nara.jp/category/5-0-0-0-0.html>

会計年度任用職員（パートタイム）の募集

◆会計年度任用職員とは

一会計年度内を任期として任用される非常勤の地方公務員です。採用されると一般の地方公務員となり、服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。

	総合政策課	総務財政課	住民課
業務内容	事務補助 (業務全般)	事務補助 (業務全般)	事務補助 (税関係業務)
勤務場所	明日香村役場		
募集人数	1名	1名	1名
応募資格	・地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方 ・パソコン操作（ワード・エクセル）ができる方		
勤務期間	5月1日から令和5年3月31日まで ※勤務評価により再度任用される場合あり		
勤務時間	8時30分～17時15分		
勤務日数	週4日以内	週2日から週3日	週5日以内
給料・手当等	村条例による		
募集期間	4月15日（金）まで 9時～17時 ※土日除く。		4月8日（金）まで 9時～17時 ※土日除く。
応募方法	履歴書（提出前3ヶ月以内に撮影した写真貼付）を役場内総合政策課へ持参	履歴書（提出前3ヶ月以内に撮影した写真貼付）を役場内総務財政課へ持参	履歴書（提出前3ヶ月以内に撮影した写真貼付）を役場内住民課へ持参
選考方法	・書類選考 ・面接試験（面接日は後日連絡） ※提出書類の記載内容や口述内容等に虚偽や不正がある場合や、採用後に不正等が発覚した場合には、採用を取り消します。		
問い合わせ	総合政策課 ☎54-2001	総務財政課 ☎54-2001	住民課 ☎54-2282

たちはな元気体操

新型コロナの感染が長引く中、自粛生活をされているのではないのでしょうか。高齢になると疲れやすく、筋力が弱くなったり、外出が億劫になります。そのような状態が続くと介護に繋がる要因になります。

自粛生活においても運動は大切です。みんなと一緒に筋トレをしませんか？あなたの参加をお待ちしています。

【募集期間】 4月1日（金）～4月8日（金）

【定員】 ・Aコース 50名
 ・Bコース 50名

【対象者】 65歳以上の明日香村在住の方

【日時】

- ・Aコース 4月19日（火）から毎週1回
 ①13時～14時 ②14時30分～15時30分
- ・Bコース 4月20日（水）から毎週1回
 ①13時～14時 ②14時30分～15時30分

【内容】

- ①体調確認と血圧測定、検温
- ②理学療法士の指導による筋肉トレーニング（椅子に座っての運動とマット運動）

【場所】 健康福祉センター

【利用料金】 1ヶ月600円

【申し込み・問い合わせ】

健康づくり課 ☎54-5552

認知症予防教室

「最近、物忘れが気になるなあ。」「認知症を予防するためにはどうしたらいいのかな。」と悩んでいませんか？

いつまでも自分らしく暮らすため、自分にあった健康づくりや認知症予防に取り組んでみましょう。

4月から認知症予防教室を開催します、お気軽にご参加ください！

【対象者】 65歳以上の明日香村在住の方

【日時】 4月25日（月）14時～15時

【内容】

認知症について、認知症の予防について学びましょう。

【場所】 健康福祉センター

【申し込み・問い合わせ】

健康づくり課 ☎54-5552





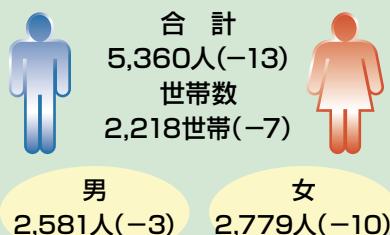
「飛鳥・藤原」を世界遺産に！

4月の相談日

明日香村では、関係団体等のご協力により各種相談窓口を設置しています。
お気軽にご相談ください。

内容	日(曜日)・時間	場所	相談内容	相談員	問い合わせ
人権相談	第2木曜日 13時～15時	健康福祉センター 2階	いじめ、体罰、差別や嫌がらせなどによる人権侵害についての相談	人権擁護委員	住民課 ☎54-2282
行政相談	第3木曜日 13時～15時		年金、登記、窓口サービスなど国や県、村の行政に対する意見や提案などを随時お受けします。	行政相談委員	総務財政課 ☎54-2001
消費生活相談	毎週火曜日 (祝日を除く。) 13時～16時		商品の品質やサービスなどの問い合わせ、契約上のトラブル、生活知識など消費生活にかかわる相談を専門の相談員がお受けします。	消費生活相談員	住民課 ☎54-2282
心配ごと相談	第3水曜日 13時～15時	健康づくり課 窓口	職業、健康、教育、結婚など人にはいえない心配ごとや悩み事の相談 ※前日までに要予約	保健師 等	健康づくり課 ☎54-5550
教育相談	毎週火曜日 (祝日を除く。) 10時～17時15分	中央公民館	子育てや家族のことについて、またお子さんのことについて子どもを育てていく上での悩みや不安などを相談 ※相談日一週間前までに要予約	臨床心理士	教育課 ☎54-3636
法律相談	第2・3・5水曜日 13時～16時	檀原市観光交流センター4階 (大和八木駅前)	金銭関係(交通事故等)、不動産関係(登記等)、家庭関係(遺産相続等)などの相談 ※2週間前に事前予約必要	弁護士	中南和 法律相談センター (奈良弁護士会) ☎0742-22-2035
	第1・3・4・5火曜日 13時～16時	桜井市役所 1階			

村の人口



令和4年3月1日現在 ()は前月比

令和4年度納期限
5月2日(月)
軽自動車税(全期)

村民の声を村政に!!

議会懇談は毎月第3火曜日に行っていますので、お気軽にご来庁ください。

問い合わせ 役場議会事務局
電話 54-2001
(内線223)



この広報紙は再生紙を使用しております。